家畜衛生だより

令和6年度第38号（1月発行）

東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県東部家畜保健衛生所
電話 0475(52)4101
FAX 0475(52)3335
http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

岩手県（肉用鶏農場）と愛知県（採卵鶏農場）で高病原性鳥インフルエンザが発生！（国内家きん19，20例目）

【19例目】
所在地： 岩手県軽米町
飼養状況： 肉用鶏　約5万羽
【20例目】
所在地： 愛知県常滑市
飼養状況： 採卵鶏　約12万羽
＜経緯＞
1月4日
岩手県軽米町の農場から死亡羽数増加の通報。
同日、鳥インフルエンザの簡易検査で陽性を確認。
1月5日
岩手県の当該農場について遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。
愛知県常滑市の農場から死亡羽数増加の通報。
同日、鳥インフルエンザの簡易検査で陽性を確認。
1月6日
愛知県の当該農場について遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

R6-7シーズンHPAI発生状況

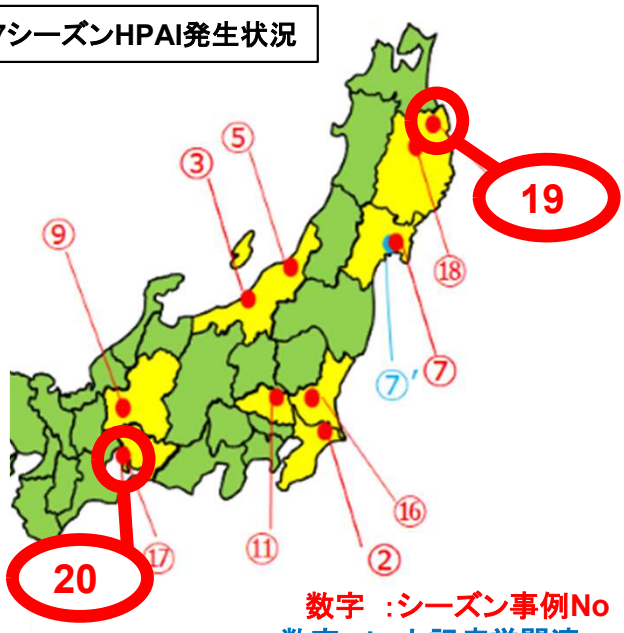

数字　：シーズン事例No
数字+'：上記疫学関連

（参考）農林水産省HP

衛生管理・防疫対策の再確認をお願いします！

- □ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- □ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- □ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- □ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- □ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- □ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- □ ねずみ及び害虫の駆除
- □ 異常の早期発見・早期通報の徹底

～シーズンで意識したい４つの心がけ～

1 「危機感」の共有
→関係者の皆様が危機感を持つことが重要です。
2 「隙」を埋める対策
→ウイルス侵入の「隙」を埋める対策をお願いします。
3 「再点検」
→今日この機に再点検を。
4 地域に拡げない
→”もしも”を念頭に置いた拡大防止対策をお願いします。

（鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議資料より抜粋）

東部家畜保健衛生所　Tel.0475-52-4101
※夜間・休日は転送されますので、必ず５回以上コールしてください。